

日本科学者会議 福井支部ニュース

第2号 2003年7月11日発行

- ** 日本科学者会議福井支部
 ** 〒910-8507 福井市文京3-9-1
 ** 福井大学工学部 小倉久和研究室 気付 Tel&Fax 0776-27-8582
 ** ogura@i.his.fukui-u.ac.jp
 ** 郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部
 ** ホームページ <http://www.jsa.gr.jp/fukui/> (本部のページ <http://www.jsa.gr.jp/> からたどれます)

今号の内容

福井の科学者91号が発行されました。
 日本科学者会議第35回定期大会 大会決議
 「国立大学法人法案の廃案を要求する」「教育基本法「改正」に反対する」
 支部幹事会などの報告
 寄稿「UAEあれこれ その1-水-」(永井二郎)
 女性研究者・技術者シンポジウム、原水爆禁止世界大会科学者集会が開催されます。

2003年度後期の会費納入を早急にお願いします。

過去の未納会費のある方は、分納でも結構ですので、至急納入をお願いします。

「福井の科学者」91号が発行されました

山川修(編集長)

支部機関誌の「福井の科学者」91号が発行されました。91号は教育特集です。

巻頭言

教育 学力論議と学びの改革

授業者のための身近な総合学習

IPT活動のこれまでとこれから

大学教育システムにおける多様性

- 大学統合における教育システムの意味を問う -

福井医科大学医学科における新しいカリキュラム

- 医学教育モデルコアカリキュラムの導入 -

投稿論文 日本海地域の大学

もんじゅ裁判における高裁判決について

在宅介護支援センターの役割と機能に関する実態調査報告(2)

- 地域における予防に向けたコミュニティワーク実践 - 久常 良、舟木紳介

編集後記

92号は、北陸シンポジウム特集の予定です。

森 透
 寺 岡 英 男
 加 畑 久美子
 丹 羽 俊 彦

小 倉 久 和

飯 田 克 平
 渡 辺 三 郎

5月22日、衆議院本会議で国立大学法人化関連6法案が与党3党の賛成多数で可決し、参議院に送付された。同法案の衆議院文部科学委員会における審議は、2日間の参考人質疑を含めわずか5日間しか行われていない。わが国の高等教育の大改革と言いながら、慎重かつ徹底的な審議を放棄して採決を行ったことに、われわれは強く抗議する。

文部科学大臣が個々の国立大学法人の中期目標を定め、文部科学省と総務省内に設置された評価委員会によるそれぞれの評価をもとに法人の改廃や運営費交付金が決定されるなど、法案は国立大学の自主性と自律性を著しく損ね、憲法と教育基本法にもとづく「学問の自由」を根底から否定するものである。また、学長を法人の長とし、理事や経営協議会の中枢メンバーの指名権・任免権を学長に集中させ、かつ役員会、経営協議会、教育研究評議会のすべてを学長が主宰するなど、法案が学長の独断専行体制を極度に肥大化させているのも問題である。われわれはすでに3月7日に発表した声明「日本の高等教育を破壊する国立大学法人法案の撤回を求める - 国立大学法人法案に対する見解 - 」で、これらの問題を含め、法案が多くの重大な問題点を持っていることを明らかにしている。

加えて、極めて不十分とはいえ衆議院文部科学委員会での審議を通じて、利息を含む総額1兆3000億円もの膨大な負債を国立大学法人に押し付けることや、2004年4月からの法人化を急ぐあまり、労働者の生命と安全を守る労働安全衛生法に違反する状態のまま発足する状況が起こりかねないことなど、多くの問題点が明らかになっている。

日本科学者会議は、科学の自主的・民主的発展とその普及、科学者の権利や研究条件、学問の自由の擁護発展、科学を人類の進歩に役立たせる努力、科学的精神をもった青少年の育成に、全力を挙げて取り組んできた。その立場に照らして、同法案の内容と審議実態は、絶対に容認できるものではない。

以上のような見地からわれわれは、参議院において慎重かつ徹底的な審議を行い、この法案の欠陥を広く国民の前に明らかにした上で、同院がこの法案を廃案にすることを強く求める。(2003年5月25日)

教育基本法「改正」に反対する

政府・与党は、本年3月の中央教育審議会(中教審)答申を受け、教育基本法「改正」法案を今国会に提出しようとしている。答申は、学校教育法など現行教育法全体の「改正」と「教育振興基本計画」の策定を行うと明記しており、法案が可決されれば、これを契機に56年続いた戦後の民主的教育基本法制は事実上「総決算」される。

中教審答申は、教育基本法「改正」の基本的理由に、「たくましい日本人の育成を目指す観点」をあげているが、それは、新保守主義の思想的潮流を背景にしている。すなわち、イラク戦争に象徴されるような、一極集中的な軍事力に偏重した米国の世界戦略に日本の教育体制を追従させるものである。これは、今国会に有事法制関連法案が提出され、日本が戦争に踏み出そうとしている動向と一体のものである。

教育基本法は、第二次世界大戦への痛恨の反省と、ファシズム国家日本の民主的再生を求める当時の国際社会の世論とを背景に制定され、憲法と一体的に戦後教育制度の根幹をなし、日本の教育と社会の平和的民主的発展の礎の役割を果たしてきた。

同法は、「個人の尊厳」の原理のうえに、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者」を育成するなどの教育の目的(1条)や「学問の自由」の尊重などの教育の方針(2条)を明示し、国(教育行政)は教育内容に介入せず、教育の条件整備に専念すべき原則を規定している(10条)。国家権力の教育や学問に対する不当介入の禁止は、同法の真髄ともいべき画期的な教育原則である。同法は、歴史的な重みをもった準憲法的法律であり、日本国憲法の平和条項とともに、21世紀の地球時代にその真価が発揮されなければならない。

今日の教育の危機は、教育基本法が原因でもたらされたものではない。“占領下の押し付け”などを理由に同法を敵視し、同法に違反し、その空洞化をすすめてきた歴代政府の責任によるところが大きい。特に、学級規模、学費・奨学金制度、教育・大学予算の対GDP(国内総生産)比などがいずれも先進国で最悪であることに示されるような、政府の教育条件整備義務の怠慢に起因している。この教育政策の根本的反省ではなく、その追認、正当化のための教育基本法「改正」が、教育の危機を加速、拡大させることは不回避と考えられる。

最後に、中教審における審議が、基本問題部会への出席状況も悪く、これまで教育学界において永年にわたって培われてきた研究の蓄積もまったく無視されているなど、21世紀の日本の教育に関する重要問題を審議するにはふさわしくない状況で行われてきたことを、われわれは指摘しなければならない。以上の理由により、われわれは、教育基本法「改正」法案の国会提出に強く反対する。(2003年5月25日)

第33期日本科学者会議福井県支部 幹事会などの報告

第1回事務局会議 (2003年6月10日(火) 18:10~18:50)

1. 6/7 緊急市民講演会・支部例会「SARSの基礎知識」: 参加者28人、名簿確認。カンパ10,500円。
2. 支部財政について: 現在の滞納状況の確認、長期滞納会員の確認、今期の滞納一層方針について

第1回幹事会 (2003年6月10日(火) 19:00~20:15)

1. 福井支部第33回定期大会(総会) 講演会: 約20名参加、総会: 約15名出席
2. 支部ニュース1号について
3. JSA第35回定期大会参加報告 内容は、支部ニュース1号参照
4. 支部の組織について 事務局の体制確認と常任幹事12名の選出
5. 第33期福井支部の活動について
 - (1) 月例会の計画、32周年記念講演会の計画について
 - (2) 『福井の科学者』編集方針・発行方針について 91号は6月発行。
 - (3) 支部の各組織の活動 科学方法論研究会「論理を考える」(庄野研究会新たに開始)
 - (4) 他団体との協力 ゆきのした: 共同の公開講座などを企画する(塚田報告など)
 - (5) 全国規模・国際規模での活動 陸シンポ、科学者集会、15総学(京都)、女性研究者シンポ
 - (6) 会員拡大
 - (7) 財政 : 滞納の一掃計画、前納計画・早期集金体制の確立

第1回常任幹事会 (2003年7月1日(火) 19:00~20:10)

1. 支部ニュース第2号について
2. 33期福井支部の活動について
 - (1) 月例会の計画、32周年記念講演会について:いくつかの提案があり、追及することとなった。
 - (2) 『福井の科学者』編集方針・発行方針について
中池見プロジェクトの報告(大阪ガス撤退のその後)、空港問題プロジェクトの報告、掲載計画
 - (3) 支部の各組織の活動 科学方法論研究会「論理を考える」(6/30:第2回、7/22:第3回)
 - (4) 他団体との協力
 - (5) 全国規模・国際規模での活動
 - (6) 会員拡大 例会発表者に入会依頼する。
 - (7) 財政 : 滞納の一掃計画 各幹事に回収を依頼。長期滞納会員には別途手立てを取る。

独り言のコラム

大学を出し抜いた新聞

国立大学法人関係5法案が、文部科学省の思惑より大幅に遅れたが、成立した。付帯決議がなんと23もある、という代物である。これについては、いずれ近い内に「独り言」したいと思う。ところで、福井大学は、法人化にさきがけて、この10月から福井医科大と統合する。この統合は、文部科学省の主導により、あたふたと決まったもので、統合のメリットを後から探しているところである。実際、統合のデメリットばかりが表に出て、なかなか明示的なメリットが出せずにいるようだ。メリットは統合前には「あったはず」なのに、今になっても見つからないのは、どこかの大統領がこの3月の戦争前に「ある」と言っていたものが未だに見つからない状況と似ている。いずれ「見つける」のだろう。

先日この統合後の新福井大学の学長選挙が両大学で行われた。学長の選挙方法(規定)は4月から5月頃にかけて教授会で説明された。その報告によれば、その規定は評議会でも教授会でも審議決定したわけではなく、法人化・統合準備委員会で決定したということである。規定は従来の学長選の方法と全く異なる方法であったが、新しく組織が発足するときは、旧組織とは断絶し、このようにコトが進むということを象徴的に表している気がした。

さて、実質的な投票は7月7日に行われた。即日開票されたはずであるが、結果はなかなか発表されなかった。情報を全く含まない公示がされただけである。ところが、7月8日の福井新聞に、K氏が1位となった、という報道が出た。7月9日に、学長名で、準備会で決定するまえに報道にリークするのはけしからん、という主旨の文書が、全教員に電子メールで配信された。しかし、通常なら即日公表される結果が公表されないのは異常であるし、そもそも選挙管理委員会が独自の権限で選挙を実施しているのに、準備会で決定(実はこれは、候補者1名の決定をすることで、選挙結果の確認ではない)するまでは公表しない(させない)、という非常に奇妙な姿勢を、新大学の準備会は採ったのだ。旧組織とは断絶した対応をここでも見せた。

選挙結果は、7月11日になって公表された。しかし、もし福井新聞の記事がなかったら公表されたかどうか分らなかったのではないかと。結局、今回の騒動は、新聞が大学を出し抜いたのである。法人化するときもまた、新しい組織になるから同様のことが起こるだろう。また、法人化すると、意志決定はトップダウンになり、なぜそのような意志決定となったか検証する手段がなくなるから、このようなことが常態化する可能性が高い。そういう局面でも新聞が大学を「出し抜いて」もらいたいと思うのは私だけではないと思う。残念ながら、昨今のジャーナリズムは、法人化法に関しても非常に皮相な見方しか報道してこなかったから、あまり期待はできないが。

2003/7/11 (OG)

「住んでみて感じたアメリカという国」というタイトルで、その1～その8の8回連載エッセーを執筆してきました。まだ書き足りないこともあるのですが、そろそろ別のメインテーマに切り替える時期かと思ひまして、今回からUAE（アラブ首長国連邦）について感じたこと・知ったことを記していきたいと思ひます。

UAEには太陽熱淡水化実験を行うため計7回訪問しました。太陽熱淡水化とは、海水や塩分を含んだ地下水から太陽熱により真水(淡水)を蒸留抽出することです。自然エネルギーにより運転されるので環境に優しくランニングコストがかからない反面、大量生産には不向きなシステムです。この実験を始めるきっかけは別の機会に述べたいと思ひますが、現在、福井大学建築建設工学科の福原教授と福井県立大学・近畿大学等の研究者からなる研究グループが、学生さん達とともにUAEにて太陽熱淡水化&節水栽培実験を行っています。今回は「水」について述べたいと思ひます。

人間にとって水がいかに大切か、などということは当たり前ですし、十分承知していたつもりでしたが、UAEでの滞在を通じて、文字通り"身に沁みて"実感することができました。淡水化実験を行っている場所は、UAEにいくつかある首長国のうちのRas Al Khaimah 首長国という所ですが、7月に訪問した時の最高気温は50数もありました(12月頃の最高気温は30前後)。得られる淡水の量を1時間おきに計測するため、実験装置の近くの家の中で待機していたのですが、ちょっとしたアクシデントによってエアコンがストップしてしまいました。その家の周囲には畑があるのみです。想像してみてください、気温50数の中でエアコンが止まってしまった状況を！ その時私の命を救った3点セットは、部屋の天井の扇風機と、レンタカーのエアコンと、水でした。午後1時頃に、本当に死ぬのではないかと感じたときに、レンタカーのエンジンをかけてエアコンをつけることによろやく思い至り、少し息を吹き返しましたが、それ以外の時間帯は、ひたすらミネラルウォーターを飲み続け、吹き出てくる汗が奪っていく蒸発潜熱によりかろうじて体温を抑えることが出来ました。まさにサウナに一日入っていたようなものです。水の有り難さを本当に実感した一日でした。

他にも、実験の合間に近くの砂漠に行ったことがあるのですが、「水が無くて、1～2時間ここに立っていると死ぬな」と確信しました。日本ではそれほど有り難みを感じない「水」、それを環境に配慮しつつ有効に作る研究をUAEで行うことができる幸せを感じています。

原水爆禁止2003年世界大会 科学者集会

「人類の岐路に立ち核兵器と戦争のない未来を展望する」が開催

21世紀に入って3年目の今年、私たちは人類の岐路に立ったともいえる厳しい情勢を目の当たりにしています。平和を希求する科学者の皆さん、学生や市民の皆さん、この集会に参加し、未来を切り拓きましょう。

2003年8月2日(土) 1000～1700

名古屋市中小企業振興会館 4階第7会議室(地下鉄桜通線「吹上」下車5番出口から徒歩5分、052-735-2111)

特別講演:松井芳郎氏(名古屋大学) 「大国による一方的な武力行使と世界秩序に与える影響」

海外代表による特別報告、パネルディスカッション、被爆者の証言、沖縄からの報告、他

第11回女性研究者・技術者全国シンポジウム

「頼りがいのある女性研究者・技術者に」

標題のシンポジウムが開催されました。遅くなりましたが、案内します

シンポジウム 7月12日(土) 1000～1600 アピオ大阪3階301会議室(JR森ノ宮駅から徒歩3分、06-6941-5294)

記念講演:長谷川真理子氏(行動生態学者) 「科学の目 科学のこころ」

市民との交流会 1630～1930 アピオ大阪

ポストシンポジウム 7月13日 1000～1530 大阪市立住まいの情報センター5階研修室、06-6242-1160